

# 環境経営レポート

活動期間 2024年4月～2025年3月

作成日 2025年6月12日



株式会社亀田清掃

## 目 次

<b>1. 組織の概要</b>	1
対象範囲	1
組織図	2
環境経営実行組織の役割、責任及び権限	2
<b>2. 環境経営方針</b>	4
<b>3. 事業の概要</b>	5
許可内容	5
処理能力	6
処理工程図	8
処理実績	10
<b>4. 環境経営目標</b>	12
<b>5. 環境経営目標／実施計画一覧表、取組の評価</b>	13
<b>6. 取組の結果及び次年度取組</b>	14
<b>7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無</b>	14
<b>8. マネジメントレビューの結果</b>	15

## 1. 組織の概要

事業所名 株式会社亀田清掃  
 代表者 代表取締役 池田 善徳  
 所在地 函館市赤川町90番地の4  
 設立年月日 昭和46年9月3日  
 資本金 1,008万円  
 従業員数 102名  
 売上高 112,841万円（うち対象範囲売上高86,513万円）  
 （2025年3月期）

建物敷地 本社	建物 495m <sup>2</sup>	敷地 8,418m <sup>2</sup>
函館汚泥脱水処理センター	建物 759m <sup>2</sup>	敷地 46,385m <sup>2</sup>
亀田清掃リサイクルセンター	建物 663m <sup>2</sup>	敷地 9,780m <sup>2</sup>

### 【 対象範囲 】

事業所	住 所	従業員数
本社	函館市赤川町90番地の4	43名
函館汚泥脱水処理センター	函館市東山町121番地の5	2名
亀田清掃リサイクルセンター	函館市東山町121番地20	13名

### 【 対象活動の内容】

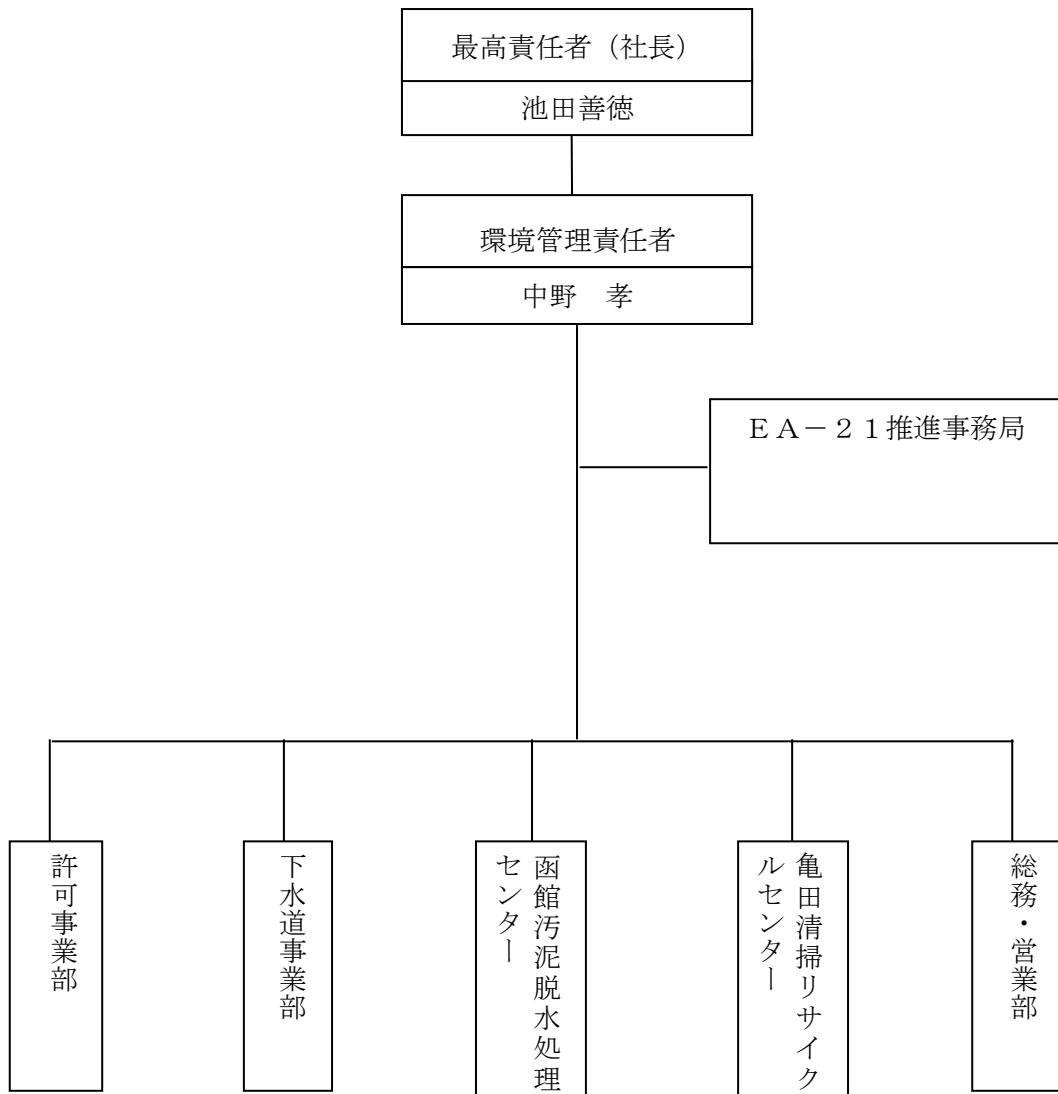
詳細内容
一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業
産業廃棄物中間処理業
浄化槽清掃並びに維持管理業務
下水道管洗浄作業
管渠止水更生工事業務

環境管理責任者 中野 孝（取締役施設管理部長）

担当者 古館 ひで子

連絡先 Tel (0138)46-3263 Fax (0138)47-5689

組織図



※ 各部署に環境推進委員(部署長)を置く

#### 環境経営実行組織の役割、責任及び権限

##### (1) 社長（代表者）の役割

- ① 環境経営方針を決定する。
- ② 環境管理責任者を任命し、他の責任にかかわりなく環境マネジメントシステムの確立、実施と維持並びに見直し、改善の基礎として環境マネジメントシステムの実績報告にかかる役割、責任及び権限を与える。
- ③ 環境マネジメントシステムの管理実行にあたり、必要な経営資源(人的資源、専門的な技能、インフラストラクチャー、技術並びに資金)を確保する。
- ④ 少なくとも1年に1回定期的に環境マネジメントシステムのレビューを行う。

##### (2) 環境管理責任者の役割

EA-21の要求事項に適合したシステムを構築し、実施し、かつ維持されることを確実にすること

- ① 環境マネジメントマニュアル及び関連文書等の作成及び見直しをする。
  - ② マネジメントレビューのための情報として、その構築・実施に関する情報を社長に提供する
  - ③ 利害関係者からの苦情、要望等の処理と連絡
  - ④ 法的及びその他の要求事項の集約及び登録を行い、承認する。
  - ⑤ 当社全体の環境経営目標の素案(変更等の素案を含む)・及び実施計画を集約し、社長の承認を得る。
  - ⑥ 部署別の環境経営目標、実施計画(部署環境管理改善計画書／報告書)を承認する。
  - ⑦ コミュニケーションによる情報を集約保存し、必要に応じて各部署責任者及び社長と協議する
  - ⑧ 環境関連事故及び緊急事態発生の報告を受けたときは対応の総指揮をとり、その概要を社長に報告する。
  - ⑨ 監視測定結果の集計表を作成し、社長に報告する。
  - ⑩ 環境経営目標並びに法規制及びその他の要求事項との不適合の是正処置の概要について、社長に報告する。
  - ⑪ 不適合是正処置の結果、必要に応じて環境マネジメントシステムの見直しを実施し、社長に提案する。
  - ⑫ 環境経営レポートの作成と公表
- (3) 各部署の責任者(環境推進委員)の役割等は以下のとおりとする。
- 部署責任者は、適任者を環境管理責任者が推薦し、社長が任命する。
- ① 自己の管理範囲内における実施責任者として、全員参加による環境経営システムの実施及び管理に責務を負い、部門内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る
  - ② 全体の環境経営目標を達成するために部署の「部署環境管理改善計画書／報告書」を作成し、環境管理責任者の承認を得る。
  - ③ 「部署環境管理改善計画書／報告書」にて実施結果の内容、評価を確認し、環境管理責任者に3か月ごとに記録を提出する。
  - ④ 社外のコミュニケーションの受理及び回答処理を行い、コミュニケーション情報記録を環境管理責任者に提出する。
  - ⑤ 自部署に係わる委託業務について、必要に応じて関連委託業者に運用手順を伝達する。
  - ⑥ 環境関連事故及び緊急事態発生時には、対応責任者として処置を行い「緊急事態発生報告書」を環境管理責任者に提出する。
  - ⑦ 部署において実施可能な場合は緊急事態対応計画の定期訓練を行い、実績を記録し、環境管理責任者に記録書を提出する。
  - ⑧ 監視・測定手順書を作成する。
  - ⑨ 監視及び測定の結果を記録し、定期的に環境管理責任者に記録書を提出する。
  - ⑩ 不適合が生じた又は予測された場合には、原因を調査特定し是正及び予防処置を行い記録し、所属の長等の承認を受け環境管理責任者に提出する。

### (5) EA-21推進事務局

EA-21推進事務局を置く。その役割は、以下のとおりとする。

- ① 環境管理責任者に関わる事務及び業務補佐を行う。
- ② その他環境マネジメントシステムの管理運営に関わる事務を行う。
- ③ 法的及びその他の要求事項の遵守評価を行う。
- ④ 常に環境関連法令の制改廃の把握に努め、「環境関連法規制及びその他の要求事項登録表兼順守状況確認書」の登録、変更が必要なときは、最新情報を環境管理責任者へ「環境関連法規制及びその他の要求事項登録表兼順守状況確認書」を提出する。
- ⑤ 環境教育計画を作成し実施する。

## 2. 環境経営方針

# 環境経営方針

## 基本理念

株式会社亀田清掃は、都市生活の空間の中で人々に限りない潤いをもたらせる「美しい水や緑とのふれあい」をいつまでも守っていくための支えになることを念頭に、廃棄物処理に携わる企業として地域社会はもちろん地球全体の環境負荷低減が事業活動の使命と自覚し「環境保全と持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念とします。

## 環境経営方針

株式会社亀田清掃は、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務並びに産業廃棄物中間処理業務が主体であることを踏まえて、以下の原則を履行し環境管理活動を行います。

1. 本社事務所及び亀田清掃リサイクルセンター・函館汚泥脱水処理センターの事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境汚染の予防に努めると共に環境経営マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
2. 環境経営目標を設定し、社員ひとりひとりが自覚を持って活動に取り組みます。また、環境経営目標は経営における課題とチャンスの変化を捉え定期的に見直しを行います。
3. 当社の事業活動に関する法規制並びに当社が同意するその他の要求事項を順守すると共に、自らの責任において社会の期待を考慮した行動に努めます。
4. 当社の事業活動において省資源・省エネルギーを推進し、自然エネルギーの有効活用を行います。また、産業廃棄物の中間処理業務においては選別作業の徹底を図り、リサイクル率の向上に努めます。
5. 全社員が環境経営方針を理解し行動ができるように周知徹底を図り、環境管理活動に努めます。

この環境経営方針は、社外一般の求めに応じて公開します。

2021年 4月 1日  
株式会社 亀田清掃  
代表取締役 池田 善徳

### 3. 事業の概要

#### 許可内容

許可内容	許可者	許可年月日	許可の有効年月日	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業 (優良)	北海道	令和7年3月11日	令和14年3月11日	00100007685	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固体不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるものの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。
特別管理産業廃棄物収集運搬業(優良)	北海道	令和4年9月10日	令和11年9月9日	00150007685	廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの)、特定有害産業廃棄物(廃石綿他)
産業廃棄物処分業	函館市	令和6年2月10日	令和11年2月9日	05223007685	脱水(汚泥(無機性のものに限る。)) 固化(汚泥(無機性のものに限る。)) 破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)) 選別(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) 圧縮(廃プラスチック類)
一般廃棄物処理業	函館市	令和6年4月1日	令和8年3月31日	1	
一般廃棄物処理業	北斗市	令和6年3月16日	令和8年3月31日	6-11	
一般廃棄物処理業	七飯町	令和6年3月28日	令和8年3月31日	12	
浄化槽清掃業	函館市	平成20年11月5日	無	2	
浄化槽清掃業	北斗市	令和7年2月4日	令和8年3月31日	7-3	
浄化槽清掃業	七飯町	令和7年3月26日	令和8年3月31日	2	
浄化槽保守点検業	北海道	令和6年12月6日	令和9年12月8日	60-39	
浄化槽保守点検業	函館市	令和3年9月13日	令和9年10月11日	2	
建設業	北海道	令和7年3月17日	令和12年4月13日	渡02669	
函館市企業局指定排水設備工事業者指定書	函館市企業局	令和6年4月1日	令和11年3月31日	令和6年度217	

## 処理能力

## 1) 収集運搬車両

事業所	種類	台数
赤川本社	ロードパッカー車	5. 5 t 9台
	プレスパッカー車	5 t 3台
	プレスパッカー車	6 t 4台
	ダンプ車(クレーン付)	6 t 2台
	ダンプ車(クレーン付)	7 t 2台
	ダンプ車	4 t 2台
	キャブオーバー	2. 5 t 1台
	キャブオーバー(クレーン付)	4 t 1台
	ダンプ車(脱着装置付コンテナ専用車)	4 t 1台
	ダンプ車(脱着装置付コンテナ専用車クレーン付)	7 t 1台
	バキューム車	5. 5 t 1台
	バキューム車	8 t 2台
	汚泥強力吸引車	5 t 1台
	汚泥強力吸引車	11 t 4台
	バン(乗用)	2台
函館汚泥脱水処理センター	ダンプ車	10 t 1台
	バックホー	0. 7m <sup>3</sup> 1台
	ショベル・ローダ	10 t 1台
亀田清掃リサイクルセンター	ダンプ車	11 t 2台
	ダンプ車(脱着装置付コンテナ専用車)	10 t 1台
	ミニホイルローダ	0. 6m <sup>3</sup> 1台
	ホイルローダ	1. 9m <sup>3</sup> 1台
	ミニバックホー	0. 2m <sup>3</sup> 2台
	フォークリフト	1台

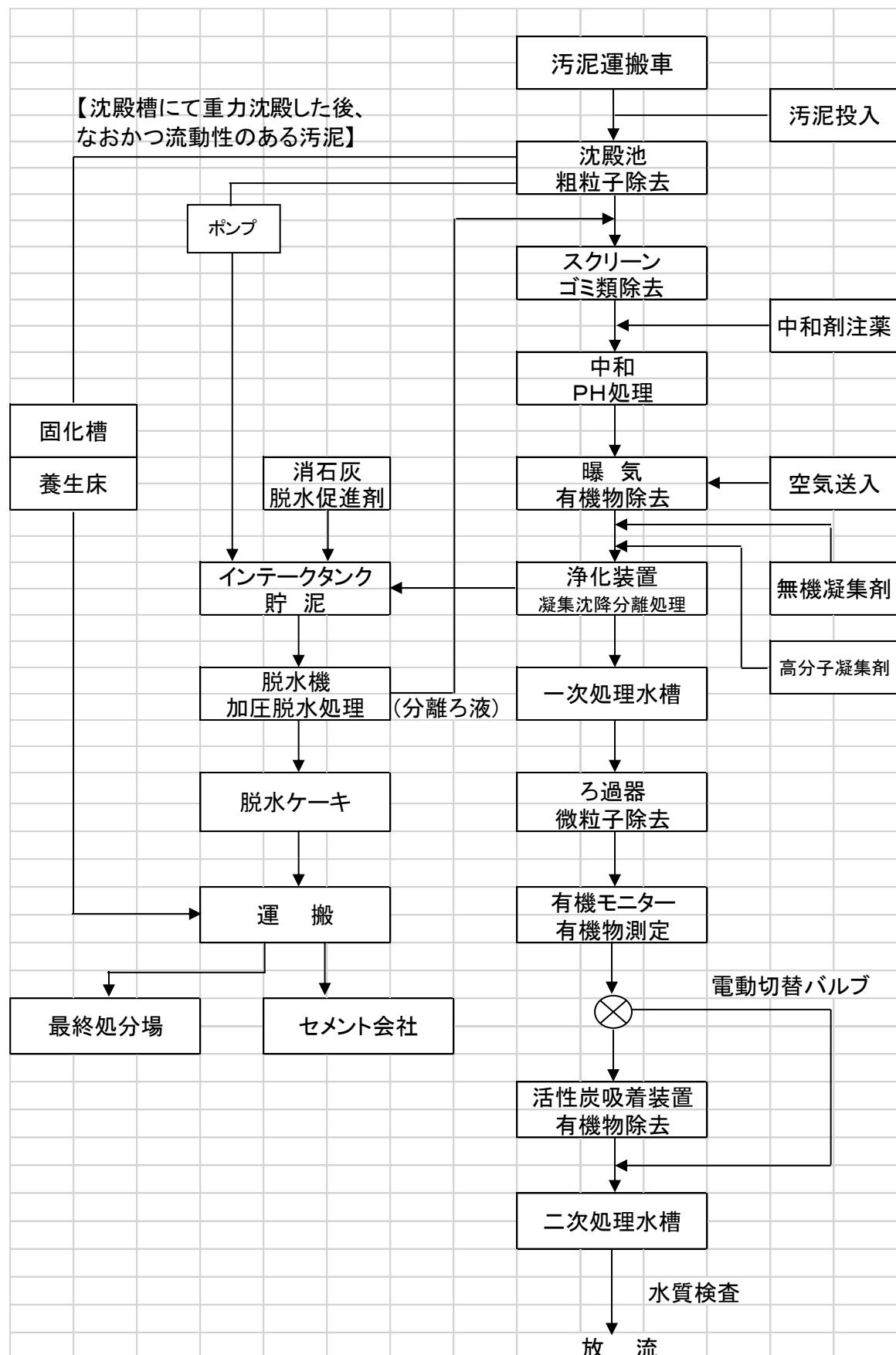
## 2) 中間処理施設

	施設の種類	処分方法	設置場所	処理能力
施設1	汚泥(無機性のものに限る)の脱水施設	脱水	函館市東山町 121 番 5・40 の内	46 m <sup>3</sup> ／日(8 時間) 5.75 m <sup>3</sup> ／時間
施設2	汚泥(無機性のものに限る)の固化施設	固化	函館市東山町 121 番 5・40 の内	41.28 m <sup>3</sup> ／日
施設3	廃プラスチック類、紙くず、木くずの破碎施設(廃プラスチック類、木くず)	破碎	函館市東山町 121 番 20 の内	8.2t／日(8 時間) 1.025t／時間
	廃プラスチック類、紙くず、木くずの破碎施設(紙くず)	破碎	函館市東山町 121 番 20 の内	6.1t／日(8 時間) 0.762t／時間
施設4	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)の破碎施設	破碎	函館市東山町 121 番 20 の内	4.8t／日(8 時間) 0.6t／時間
施設5	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設	選別	函館市東山町 121 番 20 の内	161 m <sup>3</sup> ／日(7 時間) 23 m <sup>3</sup> ／時間
施設6	廃プラスチック類の圧縮施設	圧縮	函館市東山町 121 番 20 の内	4.0t／日(8 時間) 0.5t／時間

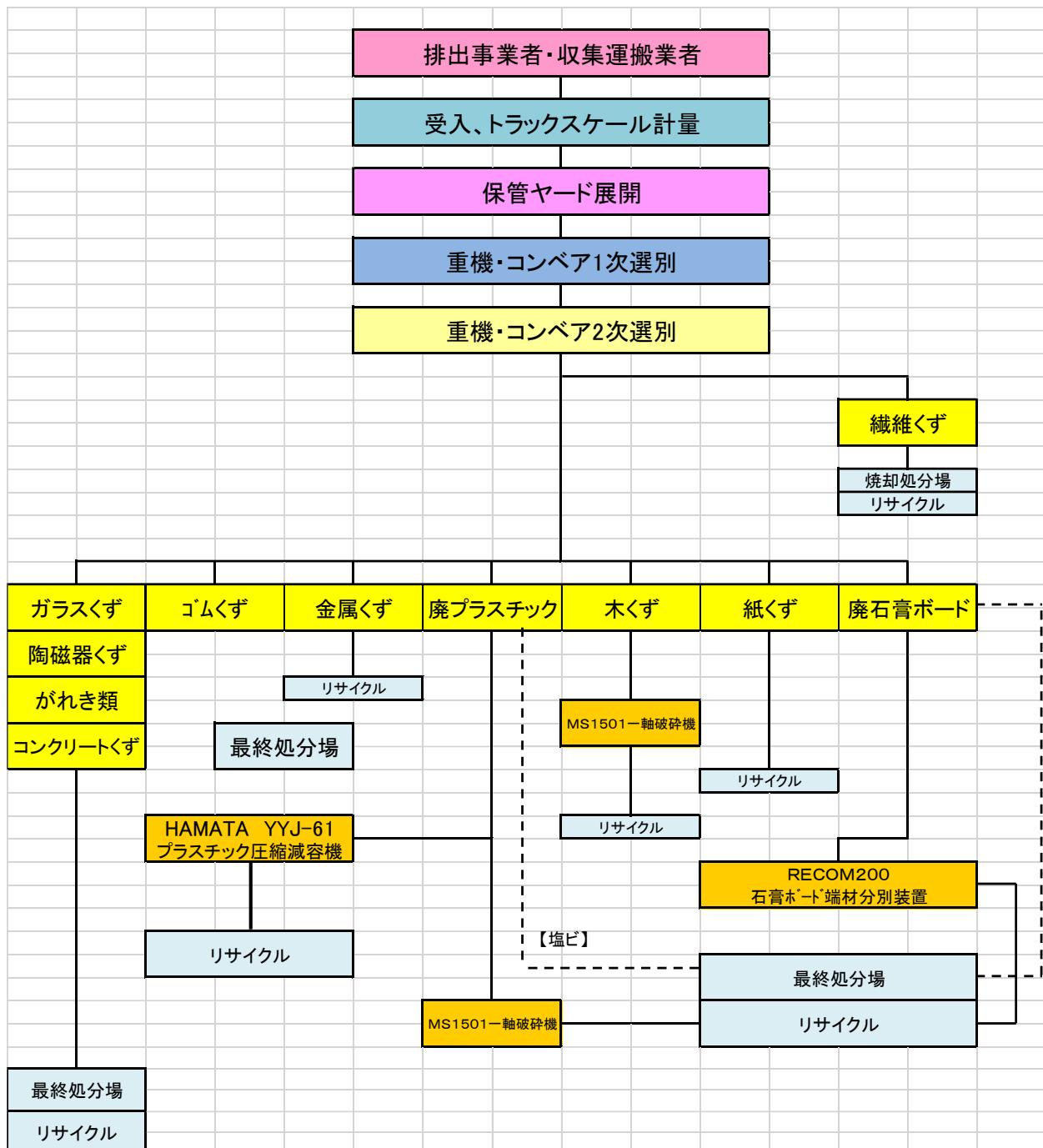
	品名	保管場所面積	最大貯蔵数量
混合廃棄物保管場所	木くず 紙くず 廃プラスチック類 繊維くず 金属くず がれき類等	748.25 m <sup>2</sup>	935.32 m <sup>3</sup>
工場内 (処理後の保管含む)	木くず(破碎) 廃プラスチック類(圧縮) 石膏ボード(破碎)	574 m <sup>2</sup>	161.58 m <sup>3</sup> 9 m <sup>3</sup> 10 m <sup>3</sup>
木くず保管場所	木くず	679.74 m <sup>2</sup>	886.88 m <sup>3</sup>
分別・処理後の保管場所	廃プラスチック類 紙くず 金属くず等	233.17 m <sup>2</sup> 70 m <sup>2</sup> 139.99 m <sup>2</sup>	45.21 m <sup>3</sup> 87.5 m <sup>3</sup> 105 m <sup>3</sup>

## 処理工程図

### 1) 函館汚泥脱水処理センター



## 2) 亀田清掃リサイクルセンター



## 処理実績

## 1) 環境への負荷の状況

環境への負荷	単位	2022.4 月～ 23.3月	2023.4 月～ 24.3月	2024.4 月～ 25.3月
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	724573	765152	766820
受託、または受領 した廃棄物、再生 資源等の処理量等	産業廃棄物収集運搬量	t	13961	18835
	産業廃棄物中間処理量	t	11980	14047
	産業廃棄物中間処理後の処分量	t	9761	11448
	最終処分量	t	2878	2763
	再生資源量	t	6882	8685
	一般廃棄物収集運搬量 事業系	t	9037	8642
	家庭系	t	103	143
	し尿・汚泥	ℓ	2769800	2769229
産業廃棄物総排出量		t	6970	9764
	中間処理量	t	3.78	3.35
	再生資源化量	t	6882	8685
	最終処分（埋立）量	t	2878	2763
一般廃棄物総排出量		t	1.01	1.01
	中間処理（焼却）量	t	0.59	0.57
	うち再生資源化量	t	0.40	0.39
	最終処分（埋立）量	t	0.02	0.02
総排水量	公共用水域	m <sup>3</sup>	1378	1039
	下水道	m <sup>3</sup>	1416	1307
水使用量	上水	m <sup>3</sup>	2794	2346
化学物質使用量	セメント固化剤（ジオセット）	t	381	288
	粉末ポリ塩化アルミニウム	t	0.72	0.36
	消石灰	t	0	0
エネルギー使用量	購入電力	kwh	107906	113713
	購入電力 CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	57513	60836
	化石燃料 CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	667059	708975
	新エネルギー（太陽光発電）	kwh	2602	980
物質使用量	資源使用量	t	382.13	2634.71
				3063.92

※二酸化炭素排出係数(単位:kg-CO<sub>2</sub>/kwh) 2022年度 0.535 2023年度 0.532

## 2) 受託した産業廃棄物の処理量

廃棄物等種類		処分方法等	処理量(t) 2022年4月 ~23年3月	処理量(t) 2023年4月 ~24年3月	処理量(t) 2024年4月 ~25年3月
収集運搬	廃石綿等(特管)		2.92	5.38	0.15
	廃油(特管)		5.18	0.89	2.95
	廃酸(特管)		3.45		
	強アルカリ(特管)				1.01
	混合廃棄物(石綿含有)				15.65
	プラ(石綿含有)		12.84	5.97	11.72
	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)		17.63	19.90	15.31
	がれき類(石綿含有)		1.37	0.06	3.26
	金属くず(石綿含有)			0.31	0.14
	ボード(石綿含有)			0.19	
	紙くず(石綿含有)				2.78
	ガラス・陶磁器くず(水銀使用製品)		1.45	1.26	1.38
	燃え殻		0.08		2.76
	汚泥		9969.05	14139.61	9650.20
	廃油		17.21	13.24	27.58
	廃酸		70.74	84.65	137.75
	廃アルカリ		0.41	4.51	1.86
	廃プラスチック類		1045.44	1086.46	1186.09
	紙くず		2.66	25.47	17.50
	木くず		151.69	535.26	455.84
	動植物性残渣		14.03	16.75	41.80
	金属くず		110.06	139.35	137.77
	ガラス・陶磁器くず		118.65	252.59	213.66
	がれき類		160.19	396.34	564.89
	混合廃棄物		2256.54	2106.89	2368.10
収集運搬量合計			11618.35	13961.59	14859.15
中間処理	汚泥	脱水・固化	6792.84	9086.30	8899.79
	廃プラスチック類	選別・圧縮・破碎	1273.61	1276.47	1358.20
	紙くず	選別	301.73	286.43	286.44
	木くず	選別・破碎	1314.19	1284.60	1319.23
	金属くず	選別	445.18	410.97	490.82
	ガラス・陶磁器くず	選別	1256.91	1120.21	1153.24
	がれき類	選別	6.26	8.11	
	廃石膏ボード	選別・破碎	589.55	573.96	488.95
	うち 再資源化				
		再資源化等小計			
中間処理合計			8998.17	11980.27	13996.67
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	汚泥	管理型埋立(委託)		
		廃プラスチック類	安定型埋立(委託)	1033.98	1079.30
		廃石膏ボード	管理型埋立(委託)	587.46	563.22
		ガラス・陶磁器くず	安定型埋立(委託)	1256.91	1120.21
		がれき類	安定型埋立(委託)	0	0.35
		最終処分小計		2878.35	2763.08
	再資源化 等	汚泥	焼成(委託)	4571.90	6381.88
		廃プラスチック類	再生(委託)	240.46	186.01
		紙くず	再生・焼却(委託)	304.56	282.86
		木くず	燃料(委託)	1315.84	1417.42
		金属くず	再生(委託)	443.82	409.58
	がれき類		再生(委託)	6.26	7.76
	再資源化等小計			6882.84	8685.51
中間処理後処分量合計			7244.18	9761.19	11032.83

#### 4. 環境経営目標

環境経営目的	部署名 (関連部署)	環境経営目標		
		2024 年度	2025 年度	2026 年度
軽油の使用による二酸化炭素排出量の削減 (収集運搬車・バックホー・タイヤショベルの運転等)	許可事業部	2020～2022 年度の平均燃費 3.62 km/ℓを下回らない	2020～2022 年度の平均燃費 3.62 km/ℓを下回らない	2020～2022 年度の平均燃費 3.62 km/ℓを下回らない
	下水道事業部	2020～2022 年度の平均燃費 2.33 km/ℓを下回らない	2020～2022 年度の平均燃費 2.33 km/ℓを下回らない	2020～2022 年度の平均燃費 2.33 km/ℓを下回らない
	汚泥処理センター	2022～2023 年度の平均 軽油 使用 実績 11661ℓを上回らない	2022～2023 年度の平均 軽油 使用 実績 11661ℓを上回らない	2022～2023 年度の平均 軽油 使用 実績 11661ℓを上回らない
	リサイクルセンター	2019 年度の軽油使用 実績 42391ℓの 2%848 ℓ削減 41543ℓ	2019 年度の軽油使用 実績 42391ℓの 2%848 ℓ削減 41543ℓ	2019 年度の軽油使用 実績 42391ℓの 2%848 ℓ削減 41543ℓ
灯油の使用による二酸化炭素排出量の削減 (暖房機・温水ボイラ・洗車ボイラー等)	許可事業部 下水道事業部 総務・営業部	2023 年度の灯油使用 実績 7962ℓの 1%79ℓ 削減 7883ℓ	2023 年度の灯油使用 実績 7962ℓの 1%79ℓ 削減 7883ℓ	2023 年度の灯油使用 実績 7962ℓの 1%79ℓ 削減 7883ℓ
	汚泥処理センター	2019 年度の灯油使用 実績 2298ℓの 1.5%34 ℓ削減 2264ℓ	2019 年度の灯油使用 実績 2298ℓの 1.5%34 ℓ削減 2264ℓ	2019 年度の灯油使用 実績 2298ℓの 1.5%340 削減 2264ℓ
	リサイクルセンター	2019 年度の灯油使用 実績 891ℓの 2%180削減 873ℓ	2019 年度の灯油使用 実績 891ℓの 2%180削減 873ℓ	2019 年度の灯油使用 実績 891ℓの 2%180削減 873ℓ
電気の使用による二酸化炭素排出量の削減 (PC・コピー機・エアコン・照明等)	許可事業部 下水道事業部 総務・営業部	2020 年度の使用実績 14219kwh の 3%427kwh 削減 13792kwh	2020 年度の使用実績 14219kwh の 3%427kwh 削減 13792kwh	2020 年度の使用実績 14219kwh の 3%427kwh 削減 13792kwh
水道水使用量の削減	許可事業部 下水道事業部 総務・営業部	2023 年度の使用実績 909 m <sup>3</sup> を上回らない (25 mm)	2023 年度の使用実績 909 m <sup>3</sup> を上回らない (25 mm)	2023 年度の使用実績 909 m <sup>3</sup> を上回らない(25 mm)
	下水道事業部	2023 年度の使用実績 1307 m <sup>3</sup> を上回らない (50 mm)	2023 年度の使用実績 1307 m <sup>3</sup> を上回らない (50 mm)	2023 年度の使用実績 1307 m <sup>3</sup> を上回らない(50 mm)
	リサイクルセンター	2019 年度の使用実績 152 m <sup>3</sup> を上回らない	2019 年度の使用実績 152 m <sup>3</sup> を上回らない	2019 年度の使用実績 152 m <sup>3</sup> を上回らない
受入混合廃棄物のリサイクル率の向上による最終処分廃棄物の削減	リサイクルセンター	リサイクル率平均実績 44.4%の 2.5% 1.1% 向上 45.5%	リサイクル率平均実績 44.4%の 2.5% 1.1% 向上 45.5%	リサイクル率平均実績 44.4%の 2.5% 1.1% 向上 45.5%
固化剤添加率低減による化学物質使用量の削減	汚泥処理センター	固化剤添加率 0.11t/m <sup>3</sup> を上回らない	固化剤添加率 0.11t/m <sup>3</sup> を上回らない	固化剤添加率 0.11t/m <sup>3</sup> を上回らない
一般廃棄物の適正処理によるゴミ排出量の削減	許可事業部 下水道事業部	2020 年度の可燃物排出量 246.5 kg の 1.5% 3.7 kg削減 242.8 kg	2020 年度の可燃物排出量 246.5 kg の 1.5% 3.7 kg削減 242.8 kg	2020 年度の可燃物排出量 246.5 kg の 1.5%3.7 kg削減 242.8 kg
	総務・営業部	紙くずリサイクル率 2021～2023 年度の平均 54.5%の 0.5%向上 54.77%	紙くずリサイクル率 2021～2023 年度の平均 54.5%の 1%向上 55.05%	紙くずリサイクル率 2021～2023 年度の平均 54.5% の 1.5 % 向上 55.32%
	リサイクルセンター	2020 年度の可燃物排出量 134.1 kg の 2%3 kg削減 131.1 kg	2020 年度の可燃物排出量 134.1 kg の 2%3 kg削減 131.1 kg	2020 年度の可燃物排出量 134.1 kg の 2%3 kg削減 131.1 kg

## 5. 環境経営目標／実施計画一覧表、取組の評価

環境経営目的	環境目標	実施項目	評価
軽油の使用による二酸化炭素排出量の削減	2019年度の軽油使用実績の削減	アイドリングストップ	△
		経済速度での走行	◎
		無駄な荷物は積まない	◎
		無駄な空ぶかしをやめる	◎
		急発進・急加速・急ブレーキをやめる	◎
		暖気運転の短縮	○
		エアコンの使用を控えめにする	○
		車両整備	△
		早めのギヤチェンジ	○
灯油の使用による二酸化炭素排出量の削減	2019年度の灯油使用実績の削減	ボイラーの温度管理等の徹底	○
		お湯の止め忘れ防止	○
電気の使用による二酸化炭素排出量の削減	2020 年度の使用実績の削減	照明、空調の消し忘れ防止	◎
		OA 機器等の電源管理の徹底	◎
		冷房の温度管理(28°C)	○
水道水使用量の削減	2019 年度の使用実績を上回らない	洗濯時の水使用量管理	△
		洗車、レンタル品清掃時の水使用量管理	△
受入混合廃棄物のリサイクル率の向上による埋立処分廃棄物の削減	リサイクル率平均実績の向上	混合廃棄物の分別作業の徹底	○
		選別作業責任者による選別状況の確認	○
固化剤添加率低減による化学物質使用量の削減	固化剤添加率 0.11t/m <sup>3</sup> を上回らない	沈殿槽での沈殿時間の延伸による水切り作業	◎
		固化剤の添加量を抑え養生時間の調査	○
		脱水可能汚泥の機械脱水による脱水の徹底	◎
		固化剤の添加量抑制のための小分け使用	○
紙使用量の削減	2020 年度の使用実績の削減	事務所内主機器 2 台の月毎の使用量を記録	◎
		裏紙の使用促進	○
		ペーパーレス推進	○
一般廃棄物の適正処理によるゴミ排出量の削減	2020 年度の可燃物排出量の削減 総務: 可燃ゴミのうち紙くずの排出量が 50%を下回らない	分別の徹底	○
		喫食ゴミの適正排出	◎
		紙くずのリサイクル排出	○
		廃棄物管理票への記入	◎

## 6. 取組の結果及び次年度取組

取組の結果	次年度取組
<b>1. 軽油の使用による二酸化炭素排出量の削減</b> 許可事業部、下水道事業部で未達成でしたが、99.7%、98.1%とあと少しでした。作業内容の違いによるものだと思います。	経営目標は、各部署前年度と同様とする。作業効率の向上や更なるエコ運転を進め、目標達成できるように取り組みます。
<b>2. 灯油の使用による二酸化炭素排出量の削減</b> 本社だけが未達成でしたが、達成率が98.9%で840のオーバーでした。冬期の洗車場のボイラー使用の温度等の影響が大きいようです。	経営目標は、温度管理の徹底を図り、各部署ともに前年度と同じ目標で取り組みます。
<b>3. 電力の使用による二酸化炭素排出量の削減</b> 経営目標の達成率は93.9%でした。昨年度より改善しましたが達成できませんでした。	経営目標は、前年度と同様としますが、設備の老朽化等があるため、電力削減強化の掲示やデータの収集をします。
<b>4. 水道水使用量の削減</b> 目標値はリサイクルセンターのみが達成しました。本社については、冬期の車両の解凍のためのお湯の使用、洗車や洗濯の頻度が多いためと思われます。下水道事業部については、作業のことと思われます。	経営目標は、前年度と同様とし、洗車や洗濯の頻度に注意し、洗浄作業の操作の見直しを周知し、目標値を達成できるように取り組みます。
<b>5. 受入混合廃棄物のリサイクル率向上による埋立処分量の削減</b> 目標達成しました。	経営目標は、分別困難な混合廃棄物が多くなってきたため、前年度と同じ目標値とします。
<b>6. 固化剤添加率の低減による化学物質使用量の削減</b> 軟弱汚泥に固化剤を多く(75袋)使用して固化作業したため、目標達成率は88%で達成できませんでした。	経営目標は、前年度と同様とします。汚泥に流動性がある場合には、固化剤の散布方法や養生方法に注意し節約に努めます。
<b>7. 一般廃棄物の適正処理によるゴミ排出量の削減</b> 目標値は2部署でクリアしました。総務営業部については、紙くずのリサイクル率で目標達成できませんでした。	本社詰所・リサイクルセンターでは前年同様の目標とします。総務営業部では紙くずのリサイクル強化の周知を徹底し再度同じ目標で取り組みます。

## 7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

「環境関連法規制及びその他の要求事項登録表兼順守状況確認書」により、先ず各部署長が順守状況を確認・評価を行い、次に事務局が各部署長立会のもと、見直しを行った結果、環境関連法規に違反のないことを確認しました。また、外部からの訴訟もないことを確認しました。

主な適用法令	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適正確認
浄化槽法	適正確認
浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	適正確認
消防法（オイル、不凍液等の保管）	適正確認
水質汚濁防止法（灯油タンクからの漏洩）	適正確認

## 8. マネジメントレビューの結果

実施日	2025年 5月28日 (水)	場所	1F 詰所	
出席者	社長、環境管理責任者、事務局、部署長			
社長による見直し事項及び指示	見直し事項	指示事項等		
	①環境経営方針	現行での環境経営方針の運用を維持する。		
	②環境経営目標及び環境経営計画	現状にあった目標に見直しをする。		
社長による全体的な感想	③環境に関する実施体制	現状維持とする。		
	電力使用量及び水道使用量が未達成なので、設備の点検及び老朽化の状況を確認し、状態によっては修理改善が必要だと思うので点検をするようにしたらどうか。			
事務局及び部署長対応	電力を使用する設備については、30年近く使用しているものもあるので、状態を確認し対処します。また、熱中症対策の強化のため、新規エアコンの取付、バッテリー充電タイプの冷却ベストの使用などで、電力使用量が増加すると思うので、目標値の再考を念頭に取り組みます。			